

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
鹿児島市	松元地域全域（直木・池田・向原）	令和3年3月30日	

1 対象地区の現状

項目	面積	割合
①地区内の耕地面積	35.6ha	100%
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	23.0ha	65%
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	4.7ha	13%
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.2ha	9%
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.1ha	0%
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.2ha	9%
(備考)		

注1：③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「(参考) 中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<p>当地区は、茶の栽培が盛んな地区であり、中心経営体への農地の集積は進んでいるが、一筆ごとの茶園面積が小さく、作業効率が悪い。また、複数の経営体の茶園が隣接しており、薬剤散布時は農薬飛散に細心の注意を払っている。</p> <p>近年では、地主不明の耕作放棄地が増えており、規模拡大をしにくい状況となっている。</p>

注：「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>中心経営体同士で茶園を交換し、作業効率の向上を図れるよう検討する。</p>
<p>耕作放棄地が増えないよう中心経営体は農地を借り受けるよう努めるが、立地条件が悪い圃場や飛び地となる圃場は、借り受けないなど作業効率が悪化しないよう農地を集積していく。</p>

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

摘採日を知らせる旗を設置するなど農薬飛散事故の防止に努める。

イノシシやアナグマなどの有害鳥獣が増加しており、茶園の法面を崩されたり、乗用機械の通路に穴を掘られるなどの被害が多発している。生産者間の情報共有や地元の猟友会会員へ駆除依頼を行うなど、被害が最小限になるよう努める。

（留意事項）

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

中心経営体

属性	経営体 (氏名)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営内容 (作目)	経営面積 (h a)	経営内容 (作目)	経営面積 (h a)	農業を営む範囲
認農	A	茶	5.02 ha	茶	6.00 ha	当地区およびそれ以外の地区
認農	B	茶	6.71 ha	茶	8.00 ha	当地区およびそれ以外の地区
認農	C	茶	5.32 ha	茶	6.00 ha	当地区およびそれ以外の地区
認農	D	茶	0.23 ha	茶	0.50 ha	当地区およびそれ以外の地区